

(第6号様式)

検 査 票

建築物の名称		建築物の所在地	
設置者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者氏名)		同左者の住所	

検査項目				検査結果		
水道法第34条の2第2項の検査を受けているか。 受けていればその年月日(令和 年 月 日)				有 ・ 無		
施設及びその管理の 状態に関する検査	1	水槽の周囲の 状態	(1) 点検、清掃、修理等に支障のない空間が確保されている。 (2) 水槽周辺が清潔である。 (3) ごみ、汚物等 (4) たまり水、湧水等	良	・	否
	2	水槽本体の 状態	(1) 点検、清掃、修理等に支障のない形状である。 (2) 亀裂、漏水箇所 (3) 開口部や接合部のすき間 (4) 水位電極部、揚水管等の接合部の固定、防水密閉されている。	良	・	否
	3	水槽上部の 状態	(1) 水たまりができない状態である。 (2) ほこりその他衛生上有害なものの堆積 (3) ふたの上部に他の設備機器等 (4) 水槽の上床盤の上部に水を汚染するおそれのある設備機器等	良	・	否
	4	水槽内部の 状態	(1) 汚泥、赤さび等の沈積物 (2) 槽内壁又は内部構造物の汚れ、塗装の剥離 (3) 定期的な清掃が行われている。 (4) 外壁塗装の劣化等による光の透過 (5) 当該施設以外の配管設備 (6) 流入口と流出口が近接していない。 (7) 水中及び水面の異常な浮遊物質	無	・	有
	5	水槽のマン ホールの状態	(1) ふたは防水密閉型でほこりその他衛生上有害なものが入らない。 (2) 点検等を行う者以外の者が容易に開閉できない。 (3) マンホール面が槽上面から衛生上有効に立ち上がっている。	良	・	否
	6	水槽のオー バーフロー 管の状態	(1) 管端部からほこりその他衛生上有害なものが入らない。 (2) 管端部の防虫網 (3) 防虫網の網目の大きさが適切である。 (4) 管端部と排水管の流入口等とが直接連結されていない。 (5) 管端部と排水管の流入口等の間隔は、逆流の防止に十分な距離である。	良	・	否
	7	水槽の通気 管の状態	(1) 管端部からほこりその他衛生上有害なものが入らない。 (2) 管端部の防虫網 (3) 防虫網の網目の大きさが適切である。 (4) 通気管として十分な有効断面積を有する。	有	・	無
	8	水槽の水抜 管の状態	(1) 管端部と排水管の流入口等とが直接連結されていない。 (2) 管端部と排水管の流入口等の間隔は、逆流の防止に十分な距離である。	良	・	否
(高置水槽)	9	水槽の周囲の 状態	(1) 点検、清掃、修理等に支障のない空間が確保されている。 (2) 水槽周辺が清潔である。 (3) ごみ、汚物等 (4) たまり水、湧水等	良	・	否
	10	水槽本体の 状態	(1) 点検、清掃、修理等に支障のない形状である。 (2) 亀裂、漏水箇所 (3) 開口部や接合部のすき間 (4) 水位電極部、揚水管等の接合部の固定、防水密閉されている。	良	・	否

(高置水槽)	11	水槽上部の状態	(1) 水たまりができない状態である。 (2) ほこりその他衛生上有害なものの堆積 (3) ふたの上部に他の設備機器等 (4) 水槽の上床盤の直接上部に水を汚染する おそれのある設備機器等	良・否 無・有 無・有 無・有
	12	水槽内部の状態	(1) 汚泥、赤さび等の沈積物 (2) 槽内壁又は内部構造物の汚れ、塗装の剥離 (3) 定期的な清掃が行われている。 (4) 外壁塗装の劣化等による光の透過 (5) 当該施設以外の配管設備 (6) 流入口と流出口が近接していない。 (7) 水中及び水面の異常な浮遊物質	無・有 無・有 良・否 無・有 無・有 良・否 無・有
	13	水槽のマンホールの状態	(1) ふたは防水密閉型でほこりその他衛生上有害なものが入らない。 (2) 点検等を行う者以外の者が容易に開閉できない。 (3) マンホール面が槽上面から衛生上有効に立ち上がっている。	良・否 良・否 良・否
	14	水槽のオーバーフロー管の状態	(1) 管端部からほこりその他衛生上有害なものが入らない。 (2) 管端部の防虫網 (3) 防虫網の網目の大きさが適切である。 (4) 管端部と排水管の流入口等とが直接連結されていない。 (5) 管端部と排水管の流入口等の間隔は、逆流の防止に十分な距離である。	良・否 有・無 良・否 良・否 良・否
	15	水槽の通気管の状態	(1) 管端部からほこりその他衛生上有害なものが入らない。 (2) 管端部の防虫網 (3) 防虫網の網目の大きさが適切である。 (4) 通気管として十分な有効断面積を有する。	良・否 有・無 良・否 良・否
	16	水槽の水抜管の状態	(1) 管端部と排水管の流入口等とが直接連結されていない。 (2) 管端部と排水管の流入口等の間隔は、逆流の防止に十分な距離である。	良・否 良・否
(その他)	17	給水管等の状態	(1) 当該施設以外の配管設備と直接連結されていない。 (2) 水を汚染する恐れのある設備の中を貫通していない。	良・否 良・否
水質検査	18	臭気	(1) 異常な臭気	無・有
	19	味	(1) 異常な味	無・有
	20	色	(1) 異常な色	無・有
	21	色度	(1) 5度以下	度
	22	濁度	(1) 2度以下	度
書類検査	23	残留塩素	(1) 検出されること	無・有
	24	書類の整理及び保存の状況	(1) 簡易専用水道の設備の配置及び系統をの状況明らかにした図面 (2) 受水槽の周囲の構造物の配置を明らかにした平面図 (3) 水槽の清掃の記録その他帳簿書類の整理保存 清掃 年 月 日	有・無 有・無 有・無

－ 助言指導 －

令和

年

月

日

検査者

㊞